

## 2021 年度-2023 年度 課題別研修「日本型工学教育を活用した高度産業人材育成」に係る参加意思確認公募について

独立行政法人国際協力機構中部国際センター（以下「JICA 中部」という。）は以下の業務について、別紙のとおり参加意思確認書の提出を公募します。

本業務は、開発途上国から研修員として日本に招いた産業人材育成分野の中核を担う人材に対し、所定の案件目標を達成するべく、産業人材育成に関する必要な知識や技術に関する研修を行うものです。

本業務の遂行にあたっては、国立大学法人三重大学（以下「特定者」という。）を契約の相手先として、JICA 所定の基準に基づき経費を積算したうえで契約を締結する予定です。

特定者は、産業人材育成分野、特に工学系教育に関する総合的な事業活動を展開しており、当該分野への知見・経験を豊富に有し、また充実した施設を備えています。さらに学術分野、民間分野を含む人材ネットワークのハブ機能を有する機関であり、産学官公民から多様な講師を招請でき、加えて、これまでの当機構が実施する研修事業の受注実績があることから、以下の「2 応募要件」を満たし、本件業務を適切に実施し得る要件を備えています。特定者以外の者で応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施します。

### 1 業務内容

別紙 1 研修委託契約業務概要の通り。

### 2 応募要件

#### (1) 基本的要件：

- ① 公示日において令和 01・02・03 年度全省庁統一資格を有すること（以下「全省庁統一資格保有者」という。）であること。  
ただし、上記における全省庁統一資格保有者でない者で参加意思確認書を希望する者は、当機構における参加資格審査を受けることができます。
- ② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、競争に参加する資格がありません。
- ③ 当機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成 20 年 10 月 1 日規程（調）第 42 号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けていないこと。具体的には、以下のとおり取り扱います。
  - ア. 資格停止期間中に提出された参加意思確認書は、無効とします。
  - イ. 資格停止期間中に公示され、参加意思確認書の提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、参加意思確認書を受付けます。
- ④ 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。

- ⑤ 競争から反社会的勢力を排除するため、参加意思確認書を提出しようとする者（以下、「提出者」という。）は、以下のいずれにも該当しないこと、および、当該契約満了までの将来においても該当することはないことを誓約して頂きます。

なお、当該誓約事項による誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、参加意思確認書を無効とします。

ア. 提出者の役員等（提出者が個人である場合にはその者を、提出者が法人である場合にはその役員をいう。以下同じ。）が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力団等（これらに準ずるもの又はその構成員を含む。平成16年10月25日付警察庁次長通達「組織犯罪対策要綱」に準じる。以下、「反社会的勢力」という。）である。

イ. 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しないものである。

ウ. 反社会的勢力が提出者の経営に実質的に関与している。

エ. 提出者又は提出者の役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用するなどしている。

オ. 提出者又は提出者の役員等が、反社会的勢力に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に反社会的勢力の維持、運営に協力し、若しくは関与している。

カ. 提出者又は提出者の役員等が、反社会的勢力であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。

キ. 提出者又は提出者の役員等が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有している。

ク. その他、提出者が東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）又はこれに相当する他の地方公共団体の条例に定める禁止行為を行っている。

- ⑥ 法人として「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）（平成26年12月11日特定個人情報保護委員会）」に基づき、個人情報及び特定個人情報等（※1）を適切に管理できる体制を以下のとおり整えていること。

（中小規模事業者（※2）については、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」別添「特定個人情報に関する安全管理措置」に規定する特例的な対応方法に従った配慮がなされていること。）

ア. 個人情報及び特定個人情報等の適正な取扱いや安全管理措置に関する基本方針や規程類を整備している。

イ. 個人情報及び特定個人情報等の保護に関する管理責任者や個人番号関係事務取扱担当者等、個人情報及び特定個人情報等の保護のための組織体制を整備している。

ウ. 個人情報及び特定個人情報等の漏えい、滅失、き損の防止その他の個人情報及び特定個人情報等の適切な管理のために必要な安全管理措置を実施している。

エ. 個人情報又は特定個人情報等の漏えい等の事案の発生又は兆候を把握した場合に、適切かつ迅速に対応するための体制を整備している。

(※1) 特定個人情報等とは個人番号（マイナンバー）及び個人番号をその内容に含む個人情報をいう。

(※2) 「中小規模事業者」とは、事業者のうち従業員の数が100人以下の事業者であって、次に掲げる事業者を除く事業者をいう。

- ・ 個人番号利用事務実施者
- ・ 委託に基づいて個人番号関係事務又は個人番号利用事務を業務として行う事業者
- ・ 金融分野（金融庁作成の「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」第1条第1項に定義される金融分野）の事業者
- ・ 個人情報取扱事業者

(2) その他の要件：

- ① 2021年度案件を第1回目として受託し、2023年度まで計3回、本案件を受託可能である者。また、本公募は2021年度、2022年度、2023年度に実施する研修を対象に行うが、契約は業務実施状況に特段の問題がない限り、年度毎に分割して締結する予定である。（但し、研修対象国の状況など予期しない外部条件の変化が生じた場合を除く）。
- ② 2020年度案件については、今年度に繰り越して2021年度案件と合同で実施することから、本案件を受託するものが、2020年度案件についても実施するものとする。
- ③ 業務を統括するための業務総括者を選任し、当機構担当者と綿密な連絡を保ちつつ、研修委託業務が円滑に進むような体制を構築できる者。
- ④ 業務総括者は産業人材育成分野での技術指導経験を有すること（工学系教育分野での指導経験があればなおよい）。
- ⑤ 研修コースを中部（愛知、岐阜、三重、静岡）で実施することができる者。但し、一部日程をその他の地域で実施することは差支えない。

### 3 手続きのスケジュール

(1) 参加意思確認書の提出	提出期間	2021年8月2日（月）正午から同年8月20日（金）正午まで（郵送の場合、期間内必着）
	提出場所	〒453-0872 愛知県名古屋市中村区平池町4丁目60-7 JICA 中部 研修業務課（担当：糸山）
	提出書類	・ 参加意思確認書（別紙2） ・ 同書2応募要件に記載の各事項を証明する資料
	提出方法	持参又は郵送（書留としてください）
(2) 審査結果の通知	通知日	2021年8月25日（水）
	通知方法	参加意思確認書の提出者：郵送 特定者：JICA 中部ホームページ「調達情報/研修委託契約」にて公開

(3) 応募要件無し の理由請求	請求場所	〒453-0872 愛知県名古屋市中村区平池町4丁目60-7 JICA 中部 研修業務課 (担当: 糸山)
	請求方法	持参又は郵送 (書留としてください)
	回答予定日	2021年8月27日 (金)
	回答方法	郵送

#### 4 その他

- (1) 提出期限を過ぎて提出された参加意思確認書等は無効とします。
- (2) 参加意思確認書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- (3) 提出された参加意思確認書等は返却しません。
- (4) 機構は提出された参加意思確認書等を、参加意思確認書等の審査の目的以外に提出者に無断で使用しません。
- (5) 提出期限以降における参加意思確認書の差替え及び再提出は認めません。
- (6) 審査の結果、応募要件を満たさなかった者は、書面によりその理由について説明を求めることができます。(上記3(3)を参照ください。)
- (7) 公募の結果、応募要件を満たす者がいない場合は、特定者との随意契約手続きに移行します。また、応募要件を満たす者がいる場合は、指名競争入札(総合評価落札方式)または指名による企画競争を行います。その場合の日時、場所等の詳細は、応募要件を満たす者及び特定者に対して、別途連絡します。
- (8) 予算その他機構の事情により、当該手続きを中止する場合があります。
- (9) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限ります。
- (10) 契約保証金：免除します。
- (11) 共同企業体の結成：認めません。
- (12) 当機構の契約競争関連規定は、当機構ホームページの「調達情報」(アドレス <http://www.jica.go.jp/announce/index.html>)にて公開中。
- (13) 情報の公開について：
  - ① 本公示により、参加意思確認書を提出する法人・団体等については、その法人、団体等名を契約情報として当機構ホームページで原則公表しますのでご承知おき下さい。
  - ② 本公募により契約に至った契約相手方と契約に関する情報を当機構ホームページ上で公表することとしますので、必要な情報を当機構へ提供すること及び情報を公表することに同意の上で、参加意思確認書の提出及び契約の締結を行うことについてご理解をお願いいたします。
  - ③ 具体的には、参加意思確認書の提出をもって本件情報の公表について同意されたものとしてします。

担当部課：JICA 中部研修業務課

以 上